

第2次小郡市男女共同参画計画 令和4年度 重点施策

1 安全・安心な暮らしの実現

【該当施策：基本目標2 主要課題2 全体（計画書P9. 10）】

【該当施策：基本目標5 主要課題1 全体（計画書P21）】

- ◎ DV被害者の支援について、被害者への適切できめ細やかな支援を継続して行う
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響や生活不安やストレスにより懸念されるDVの増加・深刻化に対応するため、さらに相談・支援を充実させる
 - ・庁内関係課で、情報共有や対応体制に係る認識の共有を深めるとともに、関係機関との連携を強化する。
 - ・きめ細やかな支援を行うために対応マニュアルを適宜見直し、充実を図る。
- 不安定な国際情勢・経済情勢、物価の高騰等の影響による急激な社会の変化による女性の貧困や困難に対応するための相談体制・支援体制を整備する（・相談機関・支援機関の情報収集と連携 ・対応マニュアルの作成）
- 防災・災害対応における男女共同参画を推進する。
 - ・女性の視点を取り入れ地域防災計画を整備充実させる。
 - ・女性被災者に配慮した支援を行う充実した体制づくりを推進する。
 - ・防災・災害対応における男女共同参画についての啓発活動を推進する。

2 あらゆる分野における女性の活躍

【該当施策：基本目標5 主要課題1 施策の方向性(2) N○1(計画書P20)】

【該当施策：基本目標1 主要課題1 施策の方向性(1) N○2, N○3(計画書P3)】

- ◎ 審議会等委員への女性の登用の推進を図る。
 - 「政策決定に男女の声を」というスローガンのもと、委員に占める女性の割合40%以上を目標とする。
 - ・令和4年度中に改選される審議会委員等において、女性委員の増加に努めるとともに、新規設置の審議会等においても、女性登用率40%以上になるよう努める。女性の登用を促進する条件整備を図る。
- さまざまな分野において男女がともに活躍できるよう情報発信と啓発に努める
 - ・家庭や地域における男女共同参画の視点の情報発信と啓発
 - ・職場における男女共同参画の視点の情報発信と啓発

3 女性活躍のための意識改革と教育の推進

【該当施策：基本目標5 主要課題1 施策の方向性(3) N○1, N○2(計画書P20)】

【該当施策：計画の推進体制 (2)市民と共同して進めるまちづくりN○4(計画書P24)】

【該当施策：基本目標1 主要課題2 施策の方向性(2) N○1, N○2(計画書P4.5)】

- ◎ 小郡市・小郡市教育委員会主催の講座、コミュニティセンターを始めとする地域主体の講座等、あらゆる分野の講座、研修会等において男女共同参画の視点を取り入れる。
 - ・女性の社会参画についての視点
 - ・男性の家事、育児参画につながる視点
 - ・男女共同参画意識の向上に関する視点
- 区長会、協働のまちづくり組織、おごおり女性協議会等、地域の関連団体との連携を図る
 - ・地域活動における男女が共同で参画する体制づくりの推進
- 学校教育において男女共同参画教育を推進する
 - ・男女共同参画を推進する教育の実施と教職員等への理解促進
 - ・男女共同参画の視点に立ったキャリア教育と進路指導の促進